

ミャンマーと 技能実習適正化支援センター (TITSC)

協会監事 渡邊 奉勝

●センター活動概要

私が代表を務める「技能実習適正化支援センター」は、2017年に神奈川県鎌倉市に設立された行政書士と社労士計7名からなる技能実習と特定技能を扱う専門機関です。技能実習を中心として業務を行っていますが、企業の外国人雇用のニーズに応じ、特定技能、技術・人文知識・国際業務などあらゆる在留資格に対応しています。私たちのミッションは、関連法の専門家が制度への関与を強めることで外国人雇用の運用の適正化を図ることを目的としています。外国人の雇用には、日本人とは異なる手続きが必要です。外国人雇用に関して日本人が違反行為で逮捕されることもあります。多くは法の無知が原因です。法律を知らなかったからと言って違法行為が許される訳ではないのですが、悪意を持って外国人と接する人はほとんどいないのが実態です。外国人雇用の状況が少しでも改善し、日本人と外国人の相互理解が進むようTITSCは実績を積んで活動しています。

●ミャンマーとの接点が高い

弊センターの取り扱う業務は、約半分がミャンマーです。ミャンマー人が弊社の取引先から選ばれているか

らという理由も大きいですが、一般的にはベトナム人、中国人、インドネシア人の数が多いところ、ミャンマー人の取り扱いが多いことは弊センターの特色でもあります。私は、1990年から2年間、在緬日本国大使館一等書記官として勤めていたこともあり、弊センターのミャンマーとの繋がりは長く、太いです。技能実習、特定技能の申請はもちろん、ミャンマー人に特有の「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」の手続きも行ってきました。また、ミャンマーの送出機関やミャンマーを対象とする登録支援機関との人的ネットワークも広く、有機的に連携しています。他にも、入国後の法的保護講習や「ミャンマー人と一緒に働くために留意すると良いこと」のYouTube動画を作成し、オンラインセミナーを開催するなどしました。最近では、ミャンマー人は建設業に多いことから、建設特定技能受入計画オンライン申請や建設キャリアアップシステム (CCUS) の業務が増加しています。

特に、三重県の本協会会員中央土木株式会社や本州舗装株式会社 (角谷猛志社長) は、2015年からこれまで技能実習生20名、特定技能10名をミャンマーから受け入れており、その入国在留諸手を担当しており

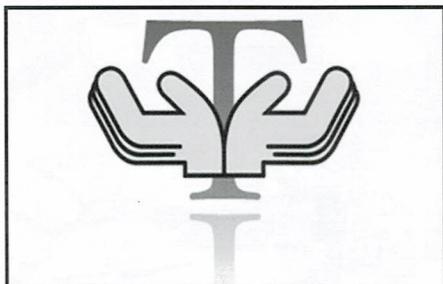
ますが、実習生にも配慮された同社の労務管理により、ほぼ全員が順調に技能実習3号修了後、同じ会社に特定技能1号生として移行するという技能実習事業の一つの成功例として知られるようになりました。また元実習生の一部は、本国に帰国しましたが、数年後には、特定技能1号で元の職場に戻って現在稼働している実例もあります。

●今後の取り組み

—自動車運送業と介護

弊センターは、ミャンマー人材が優秀であることについて疑いを持っていません。これまで多くの外国人と共に働いてきましたが、ミャンマー人ほど「日本的」と思った外国人はいませんでした。もちろん人にもよりますが、良い意味でミャンマー人は日本の職場環境に上手に馴染むと認識しています。今後、日本に来るミャンマー人はますます増えていきます。その際は、弊センターを是非ご活用ください。

特定技能の職種に追加が決まった自動車運送業は、2024年中に受入が始まる予定です。バス、タクシー、トラックの運転手として入国するミャンマー人への支援を強化します。加えて、介護分野についても引き続き受け入れを一層支援します。



弊センターロゴ



ミャンマー人の面接



法的保護講習